

オープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所による
JAIRO Cloud 共同運営の役割分担に関する申合せ

2025 年 2 月 25 日

オープンアクセスリポジトリ推進協会
国立情報学研究所

(目的)

1. この申合せは、オープンアクセスリポジトリ推進協会（以下、JPCOAR という。）と国立情報学研究所（以下、NII という。）が、JAIRO Cloud 共同運営本部規程第 2 条に示す JAIRO Cloud の円滑な共同運営を行うにあたり、それぞれの役割分担について定めるものである。

(定義)

2. 「JAIRO Cloud サービス」は次を示すものとする。

（1）JAIRO Cloud 利用機関（以下、利用機関という。）に対する機関リポジトリシステム環境の提供

（2）利用機関同士の交流並びに研修等の機会の提供

（3）利用機関による機関リポジトリシステムへの要望の対応

3. 「機関リポジトリシステム」は JAIRO Cloud サービスの基盤となる情報システムであり、次を示すものとする。

（1）機関リポジトリソフトウェア

（2）認証基盤や Firewall 等の付随システム

（3）上記（1）（2）が稼働するクラウド基盤

(JPCOAR が担う役割)

4. JPCOAR は、JAIRO Cloud サービスの提供にあたり、利用申請、利用料金徴収等の事務手続きを担うものとする。

5. JPCOAR は、利用機関からなるコミュニティの運営を担うものとする。

6. JPCOAR によるコミュニティ運営には次を含むものとする。

（1）利用機関同士の交流に関すること

（2）利用機関に対する研修等の開催に関すること

（3）JAIRO Cloud サービスの利用機関向けマニュアルの提供に関すること

（4）利用機関による機関リポジトリシステムへの要望のとりまとめに関すること

（5）JAIRO Cloud サービスの共同運営における利用機関の主体的な参画の促進に関すること

(NII が担う役割)

7. NII は、JAIRO Cloud サービスの提供にあたり、機関リポジトリシステムの開発並びにシステム運用を担うものとする。

8. NII が担うシステム運用には次を含むものとする。

- (1) 機関リポジトリシステムの安定稼働とアップデートに関すること
- (2) 機関リポジトリシステムのアップデートに際しての検証・情報共有に関すること
- (3) 機関リポジトリシステムの保守・窓口業者の契約・管理に関すること
- (4) 機関リポジトリシステムが稼働するクラウド基盤の契約・管理に関すること
- (5) 各利用機関の機関リポジトリシステム環境の構築・設定等変更に関すること
- (6) 機関リポジトリシステムのマニュアルの JPCOAR への提供に関すること
- (7) 機関リポジトリシステムの機能及び不具合についての問い合わせに関すること

(JAIRO Cloud 共同運営本部が担う役割)

9. JAIRO Cloud 共同運営本部は、JPCOAR と NII が上述の役割を果たすにあたり、両者の役割が不明確もしくは両者が協調して対処すべきことに関する調整を担うものとする。

10. JAIRO Cloud 共同運営本部が担う調整には次を含むものとする。

- (1) JAIRO Cloud サービスのサービスレベルに関すること
- (2) JAIRO Cloud サービスの提供に必要な人員の確保、利用料金改定に関すること
- (3) 利用機関による機関リポジトリシステムへの要望の精査に関すること
- (4) 機関リポジトリシステムの安定稼働・機能拡張・拡張の方向性・機能改善に関する
こと
- (5) 機関リポジトリシステムのアップデートの内容及びスケジュールの調整に関する
こと
- (6) その他、JAIRO Cloud サービスの共同運営に関し両者ともに調整が必要であると認
めたこと

以上